

函館市環境白書

2019(令和元)年度版



函 館 市

表紙写真

【元町配水場】

本市の水道は横浜に次ぐ日本で2番目の近代水道として、1889（明治22）年に給水を開始して以来、人口の増加や生活水準の向上、産業経済の発展などに伴い、現在まで6次にわたる拡張事業を経て、今年度で130周年を迎えます。

写真の元町配水場にある中区配水池は、本市の水道の創設時に建設されたもので、現在もその役割を果たしている日本最古の配水池です。

場内には、展望広場や散策路、噴水池などが設けられているほか、春にはソメイヨシノの桜が美しく、訪れる人々の憩いの場となっています。

企業局では、再生可能エネルギーの活用や、資源の有効利用などによる環境負荷の低減に取り組みながら、今後も良質な水の安定的な供給に努めていくこととしています。

2019（令和元）年度版函館市環境白書の発行にあたって



近年の環境を取り巻く世界の動向を見ると、2015（平成27）年に持続可能な開発目標（SDGs）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や地球温暖化対策の新たな枠組みとしての「パリ協定」が採択されたほか、海洋プラスチックごみ問題や食品ロス、生物多様性の損失など、地球規模での環境問題に対する国際的な取組が活発化してきています。

国内ではこうした国際的な動向を踏まえ、様々な取組を展開していくこととしており、関連法を整備するとともに各種計画等を策定しながら、各分野の施策を推進していこうとしています。

環境にかかわる問題のほとんどが人々の生活や社会経済活動によるものとされていますが、私たちの暮らしが美しく豊かな環境のもとに成り立っていることを強く認識する必要がありますとともに、将来の世代に豊かな環境を守り、引き継いでいくことは、私たちの重要な責務です。そのために必要となる持続可能な社会の実現をめざして、地球温暖化対策や自然保護、廃棄物の発生抑制など、一人ひとりが環境に関する認識を深め、環境に配慮した行動を実践していくことが極めて重要です。

本市は、1999（平成11）年度に「函館市環境基本条例」と「函館市環境基本計画」を定め、2009（平成21）年度には函館市環境基本計画を第2次計画に改定し、総合的かつ計画的に様々な環境保全施策を推進しています。

また、2010（平成22）年度に「函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市民・市民団体、事業者、市が連携する実行組織「函館市地球温暖化対策地域推進協議会」を設置して、具体的な対策を進めるとともに、2015（平成27）年度には、第2次函館市一般廃棄物処理基本計画を第3次計画に改定し、廃棄物の面からも循環型社会の実現に取り組むなど、今後も、環境保全施策を着実に推進するための体制を整えながら、より良い環境づくりに取り組んでまいります。

この白書は、函館市環境基本条例に基づく年次報告として、市内の環境の現況や市の施策の実施状況を中心に取りまとめて発行するもので、皆さまが環境への関心と理解を深め、具体的に環境保全に取り組んでいくための一助となれば幸いです。

2019（令和元）年9月

函館市長 工藤 壽樹

【目次】

第1章 函館市の概況	
1. 位置・地勢・気象	1
2. 人口	2
3. 土地利用	2
4. 都市計画	2
5. 産業	3
6. 交通	4
7. 上下水道	5
第2章 函館市の環境行政	
1. 我が国における環境問題の変遷	6
2. 本市における環境行政	6
(1) 環境基本条例	6
(2) 環境基本計画	7
(3) 個別計画	7
第3章 環境の状況	
1. 地球環境	9
(1) 地球温暖化	9
(2) 酸性雨, オゾン層の破壊, 森林破壊	9
(3) 海洋汚染	10
(4) 生物多様性	11
2. 大気	12
(1) 大気の状態	12
(2) 工場等の状態	18
(3) 苦情処理の状態	19
(4) 道路整備などの状態	19
(5) 悪臭の状態	19
3. 水	20
(1) 水質の状態	20
(2) 土壌汚染	25
(3) 工場等の状態	25
(4) 苦情処理および油流出事故の状態	26
(5) 下水道整備などの状態	26
4. 騒音・振動	28
(1) 騒音・振動の状態	28
(2) 工場等の状態	29
(3) 苦情処理の状態	30
5. 化学物質など	30
(1) ダイオキシン類	30
(2) PRTR制度	31
(3) 電磁波等	32
(4) 放射性物質	32
6. 自然	35
(1) 動植物の状態	35
(2) 動植物の生息・生育環境の状態	36
(3) 自然保護活動の状態	37
7. 自然とのふれあいの場	37
(1) 公園・緑地の状態	37
(2) 水辺空間の状態	39
(3) ふれあい活動の状態	39
8. 景観	39
(1) 景観形成の状態	40
(2) 夜景の保全の状態	40
(3) 環境美化の状態	41
9. 廃棄物	42
(1) 一般廃棄物の状態	42
(2) 産業廃棄物の状態	44

(3) 不法投棄の状況	45
(4) し尿処理の状況	45
(5) 資源循環に向けた活動の状況	45
10. エネルギーの有効活用	46
(1) エネルギー消費の状況	46
(2) 新エネルギーの導入状況	46
(3) 公共交通の利用状況	48
11. 環境保全意識	48
12. 環境保全活動への取り組み	50

第4章 環境基本計画の推進

1. 推進体制の整備	51
2. 2019(令和元)年度環境保全施策	52
(1) 地球にやさしいまち	52
① 地球環境の保全に努めます	
(2) 安心して暮らせるまち.....	53
② すすがしい空気を守ります	
③ 清らかなせせらぎや美しい海を守ります	
④ やすらぎの音環境を守ります	
⑤ 安全な暮らしを守ります	
(3) 豊かな自然と共生するまち.....	57
⑥ たくさんの生き物が息づく自然を守ります	
(4) うるおいと安らぎを感じるまち	58
⑦ 水と緑とのふれあいのある生活空間をつくります	
⑧ 個性とゆとりある町並みをつくります	
(5) 資源を大切にすまち.....	59
⑨ 循環型の社会をつくります	
⑩ エネルギーを有効利用します	
(6) こころと参加でつくるまち.....	61
⑪ 環境保全意識の向上に努めます	
⑫ 環境保全活動の輪を広げます	

第5章 環境基本計画の進捗状況

1. 環境目標の達成状況	63
(1) 客観的データ項目の達成状況	63
(2) 函館市の環境に関する市民アンケート調査結果	64
(3) まとめ	67
2. 環境基本計画の進行管理	67
3. 個別計画等	74
(1) 環境配慮率先行動計画(Ⅳ)の進捗状況	74
(2) 公共事業環境配慮指針(Ⅳ)に基づく実施状況	78
(3) イベント開催における環境配慮	82
(4) 環境影響評価制度	83

第6章 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進

1. 函館市の温室効果ガスの排出状況	84
(1) 温室効果ガスの削減目標	84
(2) 温室効果ガス排出量の推移	84
(3) 温室効果ガスの排出状況(速報値)	85
2. 温室効果ガス削減に向けた施策(アクションプラン)	87

資料編

1. 函館市環境モニター制度	92
2. 環境保全に関する支援制度など	96
3. 環境関連業務の担当課	98
4. 環境基準および規制基準	99
5. 函館市内の公園, 緑地等	110
6. 用語解説	111
7. 関係条例	115

